

# 東洋大学国際哲学研究センター編『国際哲学研究』投稿規程

平成 25 年 5 月 13 日改訂  
東洋大学国際哲学研究センター運営委員会・編集委員会

東洋大学国際哲学研究センター運営委員会は、『国際哲学研究』編集委員会（以下、編集委員会）を立ち上げ、『国際哲学研究』（*Journal of International Philosophy*）に対する投稿規程を下記の通り定める。

## 記

1. 『国際哲学研究』（*Journal of International Philosophy*、以下、本誌とする）は、哲学およびその関連領域の論文、訳註、研究ノート、研究動向、資料紹介、書評、ならびに本センター主催のシンポジウム・講演会・研究会等の報告などを掲載する。
2. なお、上記のうち、論文とは、研究会等の報告に基づいて発表者が論文としてまとめたもの、及び、それらの会で発表しなかったものも含む。シンポジウム・講演会の報告も発表者にまとめていただくが、掲載時には論文の項目には入れない。
3. 本誌に投稿できる者は、本センター研究員・客員研究員・研究助手・研究支援者・RA、および編集委員会の依頼を受けた者とする。また、連名も可とする。
4. 投稿論文等は、未発表のものに限る。また、受理された原稿は、他の学会誌などに投稿はできない。
5. 投稿論文等の原稿の締め切りは、当該年度の10月末とする。
6. 本センター研究助手・研究支援者・RA、およびそれ以外で査読を望む者による投稿論文・訳註は、編集委員会の責任による査読を経たのち、掲載の可否を決めることとする。
7. 原稿作成にあたっては、『『国際哲学研究』執筆要領』に従うこととする。
8. 著者校正は原則として1回とする。校正は著者が行い、誤字・脱字、誤植以外の訂正、変更、削除、挿入は認めない。校正の期間は一週間とする。
9. 抜刷は作成しないが、著者からPDFデータの要望があった場合は配布する。ただし、要望の期間は投稿受理後から刊行後1か月以内までとする。
10. 本誌に掲載された論文等の著作権は、本センターに属するものとする。他所で当該論文等を転載、翻訳などをする場合は、本センターの許諾が必要である。ただし、著作者自身が利用することに対して、本センターはこれを妨げず、原則として無償で許可するものとする。
11. 本誌に掲載された論文等は、原則として、本センターホームページで、PDF・電子テキストの形で公開することがある。また、外部機関の電子アーカイブ化事業にも情報を提供することもあるので、あらかじめ了承されたい。

## <付則>

1. 平成23年度刊行の本誌1号に関しては、本センターが平成24年6月中に著作者に著作権譲渡承諾書を送り、平成24年7月31日までに著作者が著作権を主張した場合は、著作権は著作者に属するものとする。また、著作者が電子媒体での公開を拒否した場合は、公開はしないものとする。
2. この規程は運営委員会の議決によって改訂することができる。
3. この規程は平成24年度より適用する。
4. この規程は平成25年5月13日に改訂された。